

北九州市農林水産業振興計画(素案)に対する
市民意見募集の結果について

令和4年1月27日の経済港湾委員会において報告した「北九州市農林水産業振興計画(素案)」に対する市民意見募集の結果を報告するもの。

1 市民意見募集期間

令和4年2月1日(火)から2月28日(月)

※市役所、各区役所・出張所、東西農政事務所及び総合農事センターで資料縦覧、市政だより、市ホームページ、市公式SNSにより周知を図った。

2 意見提出状況

(1)提出者 6人

(2)提出意見数 21件

(3)提出方法 電子回答:2人 電子メール:4人

3 意見の内訳

項目	件数
計画全体に関するもの	1
農林水産業を取り巻く環境の変化に関するもの	3
・食の安全・安心に関するもの	(3)
包括的な政策理念に関するもの	1
・SDGsに関するもの	(1)
主要施策に関するもの	15
・農業基盤整備(ほ場整備)に関するもの	(1)
・林業(森林整備、放置竹林対策等)に関するもの	(4)
・環境負荷の軽減(有機農業)に関するもの	(3)
・地産地消の推進(情報発信、食育、ブランド化等)に関するもの	(5)
・市民との共生・協働(農泊、市民の憩いの場等)に関するもの	(2)
施策を横断する重点的な取組に関するもの	1
・スマート技術の導入による生産流通体制の効率化に関するもの	(1)
計	21

4 計画への反映状況

項目	件数
①計画に掲載済み(一部掲載を含む)	6
②計画へ反映する(追加・修正)	5
③計画の推進の際に参考とする	10
計	21

5 今後のスケジュール

○令和4年4月 パブリックコメント結果、農林水産業振興計画(成案) 公表予定

北九州市農林水産業振興計画(素案)に対する 市民意見の概要及び本市の考え方

意見への対応
①計画に掲載済み(一部掲載を含む)
②計画へ反映する(追加・修正)
③計画の推進の際に参考とする

No.	意見の概要	対応	市の考え方
計画全体に関するもの			
1	<p>全体を通して、「有機農業」についての北九州市の姿勢や意欲が計画からは感じられず、他の自治体に後れをとっている印象である。</p> <p>有機農業の市場拡大が予想されるなか、今の時点でしっかりと舵をきる必要があるのではないかと懸念されている。</p> <p>農事センターについても、有機の農業公園として独自性と持続可能性のある新たな取り組みを展開していただきたい。</p> <p>SDGs未来都市として、有機農業を行政で推進することが、こどもたちのシビックプライドの醸成に繋がると期待している。</p>	③	<p>総合農事センターでの取組も含め、本市における有機農業の推進については、農業者やJAなどの関係機関と協議しながら進めていく必要があると考えております。</p> <p>そのため、まず有機農業に関する講習会の開催や試験栽培を実施します。</p> <p>有機農業も含めた農林水産業の振興により、SDGsの達成及び市民のシビックプライドの醸成につながるよう施策を推進してまいります。</p>
農林水産業を取り巻く環境の変化に関するもの ・食の安全・安心に関するもの			
2	<p>「第1章-4-(3)-⑤食に対する安全・安心への関心の高まり」の項目には、「有機農業を進める」「無農薬無化学肥料での作物の栽培」という文言が必要である。</p> <p>全国的に有機農業の広がりを顕著に感じている中で、行政主導で進める必要がある。</p>	③	<p>有機農業も念頭において「農薬」「化学肥料」等の使用に関心を持つ消費者が増えているという記述としています。</p> <p>本市における有機農業の推進については、農業者やJAなどの関係機関と協議しながら進めていく必要があると考えております。</p> <p>そのため、まず有機農業に関する講習会の開催や試験栽培を実施します。</p>

No.	意見の概要	対応	市の考え方
3	「第1章-4-(3)-⑤食に対する安全・安心への関心の高まり」の項目については、遺伝子組み換え技術、ゲノム編集作物に関し、予防原則の観点から「関心を持つ」ではなく「懸念のある/不安のある」等が正確な表現なのではないか。	①	遺伝子組み換え技術、ゲノム編集作物については、新しい技術であり、ご意見の「懸念／不安」のほか、この技術による課題解決の「期待」もあることを考慮して「関心」という記述にしています。
4	ゲノム編集作物については健康を害する懸念もありその安全性については検証が為されておらず、生態系への悪影響も指摘されている。 北九州市として、豊かな農業と自然環境を守るため、栽培について規制を設ける必要がある。 子育て世代でも不安の大きな項目であり、ゲノム編集技術の応用については、慎重さを求めたい。	③	ゲノム編集技術については新たな技術であり、不安に感じるという声があることは承知しています。 もし、市内で応用することとなった場合には、法令、規制及び指針等を遵守して適切かつ慎重に対応してまいります。
包括的な政策理念に関するもの ・SDGsに関するもの			
5	包括的な政策理念の「第1章-5-(1)SDGs」には、「有機農業」を推進する文言が必要である。	①	「包括的な政策理念」の点では、有機農業は、持続可能性、環境の保全及び人の健康に配慮した農業の手法の一つであり、「SDGs」や「ワンヘルス」の理念に包含されているものと考えています。
主要施策に関するもの ・農業基盤整備(ほ場整備)に関するもの			
6	後継者不足に対する施策を大胆に展開する必要がある。 例えば、ほ場整備等によって農地を集約して、大規模農業による効率化と収益力の強化を図ることが必要である。	①	地元の合意形成を促進するとともに、国等の各種制度を活用して農家の負担の軽減を図りながらほ場整備を推進してまいります。 今後5年間で5haの整備目標を掲げています。

No.	意見の概要	対応	市の考え方
主要施策に関するもの ・林業(森林整備、放置竹林対策等)に関するもの			
7	<p>山林、河川、農地の循環(サイクル)を重視して、基盤の強化を進めるべきである。</p> <p>放置竹林を始めとする荒廃した山林を、従来の豊かな里山環境に整備し直すことで、持続可能な農業を実現することができる。</p>	②	<p>森林は、水源かん養や土砂災害防止などの公益的機能を有しており、これまでも荒廃森林の整備、放置竹林の拡大防止などに取り組んでまいりました。</p> <p>今後も里山等の森林が公益的機能を発揮できる環境整備を行うため、人工林の間伐、木材生産の推進、竹材の利活用の促進などに取り組んでまいります。</p> <p>特に竹林整備を行う市民活動を強化していくことを明確にするため、計画本文38ページ「第4章－Ⅱ－2－(3)－③」の項目を「竹林整備を行う市民活動の支援」から「竹林整備を行う市民活動の推進」に変更し、文中の「竹林整備の取組を支援します」との記述を「竹林整備への支援を強化します」に変更します。</p>
8	<p>持続可能で豊かな農地を確保するため、また、防災の観点から、放置竹林等で荒廃した山林の整備が急務である。</p> <p>しかし、林業に携わる人員が不足し、整備するには機械化などによる作業効率の改善が避けて通れない。</p> <p>ついでには、山林整備における設備投資、および作業道開設等に対する補助金・助成金の充実・山林整備の予算を大幅に増額することを切に要望する。</p>	②	<p>放置竹林の対策については、周辺森林へ侵入していたり土砂災害等の恐れがあると考えられる竹林について、伐採や広葉樹への転換を図ることとしています。</p> <p>森林整備にあたっては、国・県の補助制度の活用を支援するとともに、市においても、竹林整備、竹材活用に関する取組支援の制度を創設することとしています。</p> <p>今後もこれらの取組を通じて、放置竹林対策をはじめ森林整備の取組を強化してまいります。</p> <p>特に竹林整備を行う市民活動を強化していくことを明確にするため、計画本文38ページ「第4章－Ⅱ－2－(3)－③」の項目を「竹林整備を行う市民活動の支援」から「竹林整備を行う市民活動の推進」に変更し、文中の「竹林整備の取組を支援します」との記述を「竹林整備への支援を強化します」に変更します。</p>

No.	意見の概要	対応	市の考え方
9	合馬に行ったことがあるが、誰でも簡単に 入れる状態となっており、盗難が心配にな った。 敷地に入るだけでも有料にした方がいい ような気がした。	③	盗難等に関しては、生産者それぞれが道路 に面した入口に柵を設けるなどの対応を 行っています。
10	放置竹林の有効活用を提案したい。 放置竹林で作られる筍は手が入っていない ため、「有機」の筍である。これを「北九 州の有機たけのこ」として活路を見いだせ ないか。	③	放置竹林については、竹を伐採し広葉樹を 植栽したり、たけのこ生産竹林として整備 したりするなどの対策を行っているところ です。 また、生産竹林が放置竹林化しないよう、 たけのこ生産だけでなく、竹材の有効活用 の推進に取り組んでまいります。 有機たけのこについては、「食」のブランド の観点から生産者等の意向等を確認しま す。
主要施策に関するもの ・環境負荷の軽減(有機農業)に関するもの			
11	SDGs の達成へ向け、環境配慮、持続可能 性の課題を踏まえて強化する分野として、 「有機農業(自然農)」への転換や新規就農 への予算を確保すべきである。	③	現在の市内の有機農業はごくわずかであ るため、まずは講習会の開催や総合農事 センターにおいて試験栽培等を行うことと しています。
12	有機農業新規就農者の支援等の施策を希 望する。 また、新規の有機農業従事者を増やすた めに市独自の有機認証制度を導入すべき である。	③	市独自の有機認証制度については、市内 の有機農産物の生産状況に鑑み、現在の ところ予定しておりません。 本市における有機農業の推進について は、農業者や JA などの関係機関と協議し ながら進めていく必要があると考えてお ります。 そのため、まず有機農業に関する講習会 の開催や試験栽培を実施します。

No.	意見の概要	対応	市の考え方
13	有機農業に関する試験栽培は農事センターに限定せず、市内の多くの耕作放棄地で土作りから試験的に始めるべきと感じる。市の管理運営で、市民農園(市営)として耕作放棄地での有機農業を試験的に着手してほしい。	②	現在、市内には複数の民営の市民農園(貸し農園)がありますが、これに関する記述がありませんでしたので、計画本文41ページ「第4章-Ⅲ-2-(1)農林水産業体験機会の提供」の箇所に、「また、市が発行するガイドマップやSNS等を通じて市民農園の情報提供を行います」との記述を追加します。 なお、市営の市民農園を新設する予定はありません。 耕作放棄地を再生して農業生産を行う取り組みに対しては支援を行うことを計画しています。こういった施策を活用して有機農業を行いたいという農業者に対する周知を行ってまいります。
<p>主要施策に関するもの</p> <p>・地産地消の推進(情報発信、食育、ブランド化等)に関するもの</p>			
14	漁業と観光とを組み合わせ、「釣り」で釣った魚を漁協やお店などが買い取り、あるいは、料理をしてその一部を販売し、かつ、報酬として渡し、それを産業にする方式を検討する必要があると思う。 イメージとしては、「観光×漁業」というハイブリッド的なものである。	③	本市では、「釣り」の魅力を活かした情報発信を行っているところであり、今回のご意見を新たな視点ととらえ、今後の参考にさせていただきたいと考えています。
15	北九州のブランド農産物といえば、カキよりシャコという感じがする。	③	カキは北九州市の水揚げ第1位であり「豊前海一粒かき」として県内で統一してブランド化されています。今では、県外にも多く出荷されています。 一方、シャコの水揚量はごくわずかであり、ブランド化は困難であると考えています。
16	消費される場を作れば生産者は必ず儲かるので、合馬産のタケノコや豊前海産の一粒カキが食べられる店のリストを作って公開したり、看板代わりになるプレートを進呈したり、駅弁や空弁とコラボ、門司港にオイスターバーやタケノコステーキの店を誘致したりすると良いのではないかと。	①	ご意見を参考にして、本市の農林水産業や食に関する情報について、SNS等を活用し、PRや消費促進を図ってまいります。

No.	意見の概要	対応	市の考え方
17	福岡県は花の産地として有名だが、北九州市が推す花があっても良いのでは。 花が盛り上がると観光地や老朽化した建物、古い商店街を華やかに彩ってくれる効果が見込める。	①	本市では、シクラメンやカーネーションの栽培が盛んですので、SNS等を活用し、PR や消費促進を図ってまいります。
18	地元産の有機作物を給食に使用することは、次世代の地方創生の施策になり得る。また、ブランド化支援についても、現在のトピックスは「有機」である。 オーガニックのブランド米、ブランド野菜を作ることは、北九州の未来への大きな投資となると感じる。	①	地元産の有機農産物を学校給食に使用することについては、生産量などの課題があるため、今後、可能性について検討してまいります。 また、次期計画においても農林水産物のブランド化は推進していくこととしており、有機のブランド農産物についてもその中に含まれると考えております。 ブランド化を希望する有機農業者については、他の農林水産物同様に支援してまいります。
<p>主要施策に関するもの</p> <p>・市民との共生・協働(農林水産業体験、市民の憩いの場等)に関するもの</p>			
19	平尾台、東谷地区をフィールドに農林水産省の農泊事業を活用した取組を行っていききたい。 空き家などを活用して「宿泊」「食事」「体験」「地域交流」の拠点を集落内に分散配置して、集落をまるごと宿泊施設とする取組である。 農業の活性化、6次産業化推進に向け、農業、農園等の農業体験コンテンツの開発などを行う。 この地を訪れた人に喜んでもらい、この地に住む人が誇りを持って魅力を伝え、発信していく平尾台・東谷地区の新たなブランドを構築持続可能な地域運営の仕組みを作っていきたい。 市に応援していただきたい。	②	都市と農村の交流を促進し、農村の活性化に資する取組をご検討いただきありがとうございます。 ご意見のような、地域の方々が農林水産業体験に主体的に取り組む視点を踏まえ、計画本文41ページ「第4章－Ⅲ－2－(1)農林水産業体験機会の提供」の箇所に、「さらに、農業体験や農泊事業などに地域が一体となって取り組む活動を支援します」との記述を追加します。

No.	意見の概要	対応	市の考え方
20	森林公園の整備の際に、より持続可能性のある整備改修が必要であり、安全性とともに緑地再生の意識を高めてほしい。 また、市民参画で間伐など勉強会も実施してほしい。	②	森林公園の管理、整備にあたっては、日常の見回りや清掃等を委託している公園愛護会や利用者の意見を聞きながら、森林と触れ合う場としての利用や危険箇所の解消などを考慮して進めてまいります。 ご意見の市民参画に関する視点を踏まえ、計画本文37ページ「第4章－Ⅱ－2－(2)－②及び41ページ第4章－Ⅲ－2－(2)－②森林公園等の整備」の箇所に「市民と協働し」との記述を追加します。
<p>施策を横断する重点的な取組に関するもの</p> <p>・スマート技術の導入による生産流通体制の効率化に関するもの</p>			
21	スマート技術は有機農業を広げる上でも必要な技術であることは確かで、有機米を作る際にもスマート技術の活用により、安定して育てることができる。 しかし5G など電磁波によるミツバチへの影響を深刻に懸念している。農業が盛んな小倉南区、若松などは自然環境に配慮し、電磁波の生態系への影響も注意する必要があると感じる。	③	スマート農業の推進については、先進事例を踏まえて技術導入を検討していく予定です。 電磁波による生態系への影響については、国の動向や研究等を注視してまいります。

市民意見を受けて修正した箇所

(計画本文 37ページ、41ページ)

第4章 主要施策

基本方針Ⅱ 生産環境の保全・整備

施策体系2 国土保全・公益的機能の向上

(2) 荒廃森林の整備

② 森林公園等の整備

基本方針Ⅲ 都市と共存する農林水産業の推進

施策体系2 市民との共生・協働

(2) 市民への憩いの場の提供

② 森林公園等の整備(再掲)

新	旧
<p>②森林公園等の整備</p> <p>森林公園等において支障木の除去や広葉樹の植栽を行い、展示効果の高い森林を整備します。</p> <p>また、園路や施設を整備し、森林レクリエーションの場として、<u>市民と協働し</u>、質の高い森林を提供します。</p>	<p>②森林公園等の整備</p> <p>森林公園等において支障木の除去や広葉樹の植栽を行い、展示効果の高い森林を整備します。</p> <p>また、園路や施設を整備し、<u>市民に森林レクリエーションの場としての</u>質の高い森林を提供します。</p>

(計画本文 38ページ)

第4章 主要施策

基本方針Ⅱ 生産環境の保全・整備

施策体系2 国土保全・公益的機能の向上

(3) 放置竹林の拡大防止

③ 竹林整備活動を行う市民活動の推進

新	旧
<p>③竹林整備を行う市民活動の<u>推進</u></p> <p>市民団体等が行う竹林整備の活動が持続可能な取組みとなるよう、竹林から産出される竹材やたけのこを活用する収益事業を組み合わせた竹林整備への<u>支援を強化</u>します。</p>	<p>③竹林整備を行う市民活動の<u>支援</u></p> <p>市民団体等が行う竹林整備の活動が持続可能な取組みとなるよう、竹林から産出される竹材やたけのこを活用する収益事業を組み合わせた竹林整備の<u>取組を支援</u>します。</p>

(計画本文 41ページ)

第4章 主要施策

基本方針Ⅲ 都市と共存する農林水産業の推進

施策体系2 市民との共生・協働

(1)農林水産業体験機会の提供

新	旧
<p>(1)農林水産業体験機会の提供</p> <p>生産者との交流を図る産地見学会や収穫体験など農林水産業を体験できるイベントを開催して、市民が農林水産業や食に対する理解を深める機会を提供します。</p> <p><u>また、市が発行するガイドマップやSNS等を通じて市民農園の情報提供を行います。</u></p> <p><u>さらに、農業体験や農泊事業などに地域が一体となって取り組む活動を支援します。</u></p>	<p>(1)農林水産業体験機会の提供</p> <p>生産者との交流を図る産地見学会や収穫体験など農林水産業を体験できるイベントを開催して、市民が農林水産業や食に対する理解を深める機会を創出します。</p>